

経営会議の内容

件 名	(仮称) 大和市おひとりさま支援条例の制定について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	令和4年2月17日(木) 11:00 ～ 11:45 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、おひとりさま政策課長
提 出 理 由	(仮称) 大和市おひとりさま支援条例を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・外出と社会交流の促進といった施策的なことや、「責務と役割」における「おひとりさまの役割」については、個人の生き方や価値観に影響がある。条例ではなく、総合計画へ位置付けることや宣言といった方法があると思うが、条例化が必要な理由はなにか。 (所管部) 条例では、おひとりさま自らが社会交流してもらうことを目的としており、おひとりさま自身が動くこと、そしてその周囲がそれを理解した上で関わってもらうことが必須である。そのため、おひとりさま、市民、事業者それぞれの役割を明確にし、それを理解したうえで関わってもらうために条例化が必要であると考えている。 ・日常生活に問題がない健康な高齢の方でも、閉じこもり傾向と社会的孤立が重なると、6年後の死亡率が2.2倍に高まるというデータが示されているが、他に高まる健康リスクはあるか。 (所管部) 健康に関する研究は他にも多数ある。例えば、内閣府の推計などによると、社会的孤立などが健康に与える影響として、冠動脈疾患、脳卒中、認知症の発症率の上昇のほか、がんによる死亡率の上昇につながるという研究報告がある。 ・自ら外へ出られない方をどのように支援していくかが重要であり難しい所である。市は事業者と連携して施策を実施していくことと思うが、現段階で事業者との協力によるプログラムや考えはあるのか。 (所管部) これまで終活の場面で葬祭事業者、遺言書の作成などにおいて司法書士会との連携がある。これからは家にいる方を外へ出す働きかけとして、例えば地域包括支援センターと連携するなどして、どこに対象者がいるのかを把握するなどにも考えられる。方法については、本人の意思も尊重しながら個々の状況に応じた対応を検討していく。 ・おひとりさまが外出するにあたり必要なのは居場所であり、既に大和市には整備されている。もう一つ重要なことはどのように後押しするかであり、家族や近所、友人など人間関係のネットワークをうまく活用していかなくてはならない。市が進めていることの意味合いが多くの人に伝わり、ネットワークづくりに刺激を与えられる施策に取り組むと非常に効果的ではないか。 ・本市が置かれている現状を踏まえ、「一人になってもひとりぼっちにさせないまち」にしていこうという強いメッセージを伝えるために条例を制定することに意味があると認識した。

	・これまでの認知症施策推進条例、終活支援条例と今回のおひとりさま支援条例の3本が、大和市の実情を踏まえてこれから施策を進めていく上での高齢の方に関する必要な条例として位置づけられたのだと思う。
会議結果	案のとおり、進めていく。